



評 定 書

株式会社 コトブキ産業

代表取締役 才田 洋介 様

一般財団法人 日本建築センター
理事長 松野 仁



平成 25 年 1 月 18 日付けで、評定申込みのあった下記の件について、当財団基礎評定委員会（委員長：桑原文夫）において慎重審議の結果、平成 20 年 1 月 25 日付け評定報告書（評定番号：BCJ 評定-FD0309-01）を変更した内容は、妥当なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成 30 年 1 月 24 日までとします。

平成 25 年 1 月 18 日

記

1. 件 名 GSB工法（オールケーシング全周回転式場所打ちコンクリート杭拡底工法）
2. 評定事項 GSB工法（オールケーシング全周回転式場所打ちコンクリート杭拡底工法）により打設されるコンクリートの許容応力度及び築造される場所打ちコンクリート拡底杭の形状・寸法に関する一般評定
3. 評定区分 更 新
4. 変更内容 ①本工法により打設されるコンクリートの許容応力度について、別紙のとおりとする（下線部を追記）。
②掘削機械及び適用範囲におけるGSBバケットのビット並びにホースリール容量の条件の変更
③設計指針及び施工指針の見直し

上記項目以外は既評定報告書（BCJ 評定-FD0309-01）のとおり。



評 定 報 告 書

基 礎 評 定 委 員 会
委員長 工学博士 桑原 文夫



件名：GSB工法（オールケーシング全周回転式場所打ちコンクリート杭拡底工法）

本件は、オールケーシング工法により軸部を掘削した後、杭先端部を専用の掘削機を用いて拡大掘削することにより場所打ちコンクリート拡底杭を構築する工法であり、本工法により打設されるコンクリートの許容応力度及び築造される場所打ちコンクリート拡底杭の形状・寸法について、次の申込者より一般評定の申込みがなされたものである。

申 込 者 株式会社コトブキ産業
代表取締役 才田 洋介
福岡県福岡市中央区平尾 3 丁目 7 番 21 号圓ビル 402

本委員会は、下記について提出された資料に基づき技術的検討を行った結果、本件は、申込みの範囲において、建築基準法令その他技術的基準等に照らし、適正なものであると判断した。

記

§ 1. 評 定 事 項

別紙 1 に示すGSB工法（オールケーシング全周回転式場所打ちコンクリート杭拡底工法）に関し、以下の評定申込みがなされた。

1) コンクリートの許容応力度

本工法により打設されるコンクリートの許容応力度は、平成13年国土交通省告示第1113号第8第1項第一号の表中のくい体の打設の方法(一)又は(二)に該当するものとして、表-1のとおりとする。

表-1 コンクリートの許容応力度

くい体の打設の方法		長期に生ずる力に対する許容応力度 (単位 N/mm ²)			短期に生ずる力に対する許容応力度 (単位 N/mm ²)		
		圧縮	せん断	付着	圧縮	せん断	付着
(1)	無水時	$\frac{F}{4}$	$\frac{F}{40}$ 又は $\frac{3}{4} \times (0.49 + \frac{F}{100})$ のうちいずれか小さい 数値	$\frac{3}{40} \times F$ 又は $\frac{3}{4} \times (1.35 + \frac{F}{25})$ のうちいずれか小さい 数値	長期に生ずる力に対する圧縮の許容応力度の数値の2倍とする。	長期に生ずる力に対するせん断又は付着の許容応力度のそれぞれの数値の1.5倍とする。	
(2)	有水時	$\frac{F}{4.5}$ 又は6.0 のうちいずれか小さい数値	$\frac{F}{45}$ 又は $\frac{3}{4} \times (0.49 + \frac{F}{100})$ のうちいずれか小さい 数値	$\frac{F}{15}$ 又は $\frac{3}{4} \times (1.35 + \frac{F}{25})$ のうちいずれか小さい 数値			

この表において、Fは、設計基準強度(単位：N/mm²)とし、27N/mm²以上33N/mm²以下の範囲とする。なお、コンクリートの呼び強度は、設計基準強度以上とする(構造体強度補正值(mSn))は、0N/mm²とすることができる。

以上

